

# 平成 19 年度 事業報告

自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 20 年 3 月 31 日

平成 19 年度は期初に定めた活動の基本方針に則り、「よき経営者をめざすものの団体」として県法人会連合会ならびに他団体との連携協調を保ち積極的に組織の充実拡充に努力してきました。

また公益法人制度改革により、地域社会貢献活動をより多く、事業内容に組み入れるよう上部団体からの指導もあり、本会、女性部会、青年部会が一体となって取り組み一定の成果を上げました。主な活動の概要は次の通りです。

## 1. 組織の拡充強化

- (1) 会員増強に関しては、9 月 1 日から 12 月 31 日までの会員増強月刊の目標を 173 社に設定し、組織委員会のメンバーに協議会長、支部長にも参画してもらいました。結果は 3 月末までに **217 社**(前年度 104 社)と前年の 2 倍以上の新会員に加入頂きました。各支部役員、会員又関係機関の努力とご協力に感謝いたします。新会員の加入は **217 社**ありましたが、依然として続く厳しい経済環境により解散、休業、退会等による脱会は **120 社**ありました。平成 20 年 3 月末は会員数 **4,086 社**、**加入率 59.7% (前年度 58.2%)**と前年度より **1.5 ポイント**向上いたしました。
- (2) 青年部会、女性部会は夫々役員及び委員会を基軸に本会との準備を密にして活発な事業活動が展開され会員相互の啓発、意識の向上がはかられました。

## 2. 地域社会への貢献活動

青年部会は「B・1 グランプリ in 富士宮」開催に合わせて、親子税金教室を開催し富士宮市立貴船小学校の親子ほか大勢の参加者で盛り上がりしました。11 月の「税を考える週間」行事として、租税教育用「下敷き」を製作し、富士・富士宮・芝川の小学校 6 年生児童 3,786 名全員に教育委員会を通じて配布しました。富士宮地区協議会では 1 月に「林家たい平、独演会」を開催し、女性部会は「食の安全研修会」を 3 月に開催し、一般の方々も含め 200 余名の来場者がありました。

又恒例となった「岳南法人会チャリティーコンサート」は 2 月 2 日(土)に開催し 1,600 余名の方々来場し盛会でした。収益金の一部及び会場に設けたチャリティー募金の合計 480 千円を富士市、富士宮市、芝川町の各社会福祉協議会に寄贈して善意を評価されました。

## 3. 研修活動の充実強化

「各種講演会」「研修会」の開催、「改正税法説明会」、「速修経理実務講習会」等を開催して、実情に応じた研修活動を進め充実強化を図りました。又懇親会の場を提供して異業種交流を図りました。

又、地区協議会の支部合同役員研修会や税務研修会、視察研修会が活発に行われました。

## 4. 税制に関する改正の要望

税制委員会を中心に「平成 20 年度の税制改正要望事項」を取りまとめ、県連、全法連を通じ関係方面に強く要望するとともに、地元選出議員並びに地方自治体首長にも陳情を行いました。

20 年度の税制改正では、法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項は「事業承継税制の抜本的見直し」「原価償却制度の見直し」「研究開発税制」「情報基盤強化税制」「公益法人関係税制」「寄付金税制」その他であります。

## 5. 広報活動の充実

会報を年 2 回発行して情報を提供するとともに、誌面の内容充実に向けて努力しました。又各種資料、参考図書の配布ならびに税の啓発用マンガ本を広く配布し、活動の充実を図りました。

## 6. 福利厚生制度の推進

会員の福利厚生のため全法連推進の各種保険制度は、会員の事業の安定継続と福利厚生の役割を果たしているので、保険会社と連携を密にして一層の普及推進に努めました。

また、福利厚生制度収入は財政に大きく寄与しております。